

第2回おだわら障がい者基本計画策定検討委員会議事録

日時：令和4年4月28日（木）

午後2時00分～3時51分

場所：小田原市生涯学習センターけやき
大会議室

出席委員：小野康夫、長谷川剛、柏木勢、石塚ミドリ、山崎美由樹、安藤豊子、恩蔵幸一、石黒達也、大友崇弘、岡本郁后、高橋優子、甘粕明、宮内宏人、佐々木智子、磯崎夫美子、廣瀬忠明、山本潤、秋山道江

欠席委員：河辺邦夫、三浦睦子

事務局：中津川福祉健康部長、川口福祉健康部副部長、竹縄障がい福祉課長、栞原副課長、神谷係長、中村係長、村岡係長、小沼主査、渡邊主査、山口主任、杉崎主事

傍聴者：なし

[議事]

議題1 市民アンケートの結果について

事務局（障がい福祉課長）

資料3-1「第3期おだわら障がい者基本計画に係る市民アンケートの概要」、資料3-2「第3期おだわら障がい者基本計画に係る市民アンケートの集計結果（障がい者・障がいのない方向け）」をもとに説明。

長谷川副委員長

資料3-2、問31-3について「仕事内容が自分の健康状態や能力に適していない」が46.4%と説明があったが、「特にない」が46.4%ではないか。

事務局（障がい福祉課長）

御指摘のとおりである。発言を訂正させていただく。

小野委員長

資料3-2のアンケートについて、前回のアンケートと設問内容は同じであるか。

事務局（障がい福祉課長）

一部設問を変更している。P3の問8の合理的配慮に関する設問など、近年でてきた用語

のため、設問を増やした。

小野委員長

何か質問や意見はあるか。

高橋委員

P3の問8について「わからない」の回答結果が多い。回答者が合理的配慮の意味が分からず、このような回答結果になっていると思われるので、次回アンケートの際には、説明文を付けるなどの工夫をしてほしい。

廣瀬委員

合理的配慮については個々の支援の中で考えなければならない問題であり、基礎的環境整備などの話をした上でアンケートすべきだと思う。そういった補足はしていたのか。

事務局（障がい福祉課長）

冒頭の資料説明の際に述べたように合理的配慮についての定義となる説明は補記してアンケートを実施している。

廣瀬委員

合理的配慮については個々の説明がない状態でのアンケートであるので、このような結果になったと思う。

甘粕委員

P20の問16で「小・中学校での福祉教育を充実」とあるが、具体的にはどういうことか。

事務局（障がい福祉課長）

この設問の中で具体的な福祉教育の説明はしていない。既に学校等で行われている一般的な福祉教育の普及についての設問である。

甘粕委員

自身が、学校で福祉教育を受けた印象がない。具体的な福祉教育の内容はないのか。

事務局（障がい福祉課長）

福祉教育については教育委員会が担当となっている。資料6のNo.5にあるとおり、第2期基本計画では教育指導課が担っていることまでは把握している。

宮内委員

障がいのない方は親族等に相談できないと困る状況にあると思う。そういった人にこう言ったアンケート結果を伝えていかなければいけないが、障がいのある方の中には積極的に情報を取得しようとしないう方もいる。そこで、自治会などに市からの要望とともにアンケート結果を公表し、近隣住民同士で協力し合える環境を作っていくべきだと思う。

事務局（障がい福祉課長）

アンケート結果の他課への周知は行う。市民向けの公表については検討する。

安藤委員

アンケート結果は素晴らしいと思う。これを活かすよう市役所には頑張ってほしい。

高橋委員

P20 の問 16 について、小・中学校での福祉教育の充実が約 51%とトップとなっている。精神保健福祉会としては、教育分野に福祉教育の充実を依頼はしているが、担当課ではなかったとしても障がい福祉課にも具体的な取り組みをしてもらいたい。

事務局（障がい福祉課長）

今後、新しい計画を作成する中で、障がい福祉課としても所管課と調整しながら計画を作成していく予定である。

高橋委員

思春期に精神疾患となる場合も多いと聞くので、是非検討してほしい。

佐々木委員

アンケートの回答者の割合で療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者に比べ、身体障害者手帳の所持者が多くなっており、回答の傾向にも偏りが出ていることを踏まえる必要がある。アンケート配布時点で身体障害者向けが多くなっているのか。

事務局（障がい福祉課長）

各障害には母数に違いがあり、その割合を反映して配布している。

磯崎委員

P4 の問 12 の災害時要配慮者マップについて知らない割合が約 7割となっているが、このマップはどのような内容で、どのように周知しているのか。

事務局（障がい福祉課長）

現状、十分に周知ができているとは言えない。障がい者の方の意志によって災害時要配慮者マップ、つまり名簿に登録され、そのリストが自治会や民生委員、消防などに連携され、災害時の所在確認などに役立てるものである。

磯崎委員

マップというよりもリストとしての意味が強いことは理解した。市としては要配慮者の登録が増えることが望ましいと考えて、この質問を作ったのか。

事務局（障がい福祉課長）

登録していない方についてはこの機会に災害時要配慮者マップを知ってもらい、登録を検討してもらえればと思っている。

甘粕委員

私自身、当事者として災害時要配慮者マップに登録しており、登録の必要性も感じているが、市はこのような説明をどこまで行っているのか。二次災害の可能性もあり、必ずしも災害時に誰かが助けに来てくれるとは言えず、障がい者本人が自力で避難しなければならない状況も多いと思う。個人情報の問題もあるが、もっとこのマップを広く周知して、日々、障がい当事者が避難場所への経路を意識してもらうことが必要だと思う。特に避難に支援が必要となる視覚障がい者についてはマップを見ることもできないので、マップのCD化なども検討すべきではないか。

事務局（障がい福祉課長）

アンケート結果のとおり、災害時要配慮者マップを知らない人がいることは事実であるので、周知の方法は検討していきたい。

石塚委員

災害時要配慮者マップ登録者には公開していいか事前に確認した上で、年2回自治会へ提出している。そして、災害や訓練の際に活用することになっている。実際に災害が起きた時には、誰が確認しに行くのか、自宅待機を希望する要配慮者の場合は備蓄があるのかなども確認するようお願いしている。

廣瀬委員

1 ページの問1で年齢別の回収率が示されているが、アンケート配布時の年齢別の割合はわかるか。

事務局（障がい福祉課長）

無作為抽出であるため、年齢別の配布率は不明である。

廣瀬委員

配布時点ですでに年齢層に偏りが生じている可能性はあるということか。

事務局（障がい福祉課長）

配布時点での年齢別割合と回答率に偏りがあるかは確認していないので、確認できるか検討させてほしい。

廣瀬委員

P20 の問 16 で「小・中学校での福祉教育を充実」の話など、今回の回答者が高齢者に偏っているとすると、この結果についても一方通行の意見とも考えられる。インクルーシブ教育の充実などの最近の時代の流れが反映されていない可能性がある。

事務局（障がい福祉課長）

アンケートの年齢別配布率の計算については検討する。

廣瀬委員

そこまでする必要はない。今後の施策検討に活かしてほしい。

小野委員長

議題 2 に移ろうと思う。資料 4, 5, 6 とあるが、資料 5、6 の細かい内容については次の議題とし、資料 4 について検討したい。事務局に説明を求める。

議題 2 第 3 期計画の構成・体系及び理念について①

事務局（障がい福祉課長）

資料 4 「計画の基本理念と基本目標について」をもとに説明。

小野委員長

資料 4 について議論したい。第 2 期とは少し内容に変更も見られるが、何か意見はあるか。基本理念にある「地域共生社会」とは厚生労働省でも進められている内容であり、私としては良いと思う。

宮内委員

基本目標の「生きがいのある暮らしづくり」について地域の事業所や各種団体とは何か。ぜひ、自治会も含めて考えてほしい。しかし自治会はこういったことに対して素人であり、勉強会のような自治会と行政がコミュニケーションをとれる場が必要だと思う。自治会としても住民への調査をして、災害時の避難に不安を感じている人の割合を確認したりしているが、やはりこういったことについて学べる場が必要である。

事務局（障がい福祉課長）

地域と協力していくということは簡単な言葉であるが、実際には大変なことでもある。今の言葉を踏まえて、具体的に検討していきたい。

磯崎委員

基本目標の「個性と可能性を伸ばす支援づくり」について、医療的ケアを必要とする児についての支援法が施行されたが、医療から地域に繋ぐ医療連携、教育と医療の連携などの体制づくりなどについても重要であるため、もう少し言葉を加えてもよいのではないか。

廣瀬委員

基本目標の「個性と可能性を伸ばす支援づくり」について、療育環境の整備とあるが、医療的ケアを必要とする人は児だけでなく者にもいる。そのことを他の基本目標の中に盛り込むのは難しいので、なんとか「個性と可能性を伸ばす支援づくり」の項目に盛り込めたら良いと思う。

事務局（障がい福祉課長）

者についても含めた内容にできないか検討していく。

山崎委員

医療的ケア児については年々受け入れが増加している。看護師が少ない中で勤務体制を調整しているが、医療的ケア児の受け入れは難しいものがある。法人内だけで解決していくのは大変なので、皆で考えていくべきである。今年、医療的ケアを受けることのできる保育園が開園されたが、そういった場所とも連携していく必要があるだろう。また幼稚園や保育園に行けていない児童が、代わりにほうあんうみを利用しているケースがあるが、幼稚園等に所属しているか否かで寄付品の配布状況が異なるようなことも発生しており、平等な対応を考えていく必要があると思う。

事務局（障がい福祉課長）

今の話は、広い意味でのバリアフリーだと感じた。医療的ケアについては多くの要望を受

けている。これは基本計画の内容に関わらず対応していくべきものだと思っている。

小野委員長

議論の内容が施策の具体的内容になってきているので、文言としての基本理念と基本目標について検討していきたい。提示されている原案を基本としてよいか。

大友委員

アンケート結果について、基本理念も基本目標にも同意している。今後の具体的な取り組みプランが見えた上での計画や目標であると思うので、私も協力していきたい。資料6での報告になると思うが、より具体的な実績や効果が見えてくると、障がいのある方への取り組み内容を把握できるので、今後教えてもらえたら嬉しい。

小野委員長

基本理念と基本目標については、提案された内容を受けて検討していくということでよいか。

全委員

異議なし。

小野委員長

これを踏まえて施策をどうしていくべきかを考えていくことになる。事務局に資料5及び資料6について説明を求める。

議題2 第3期計画の構成・体系及び理念について②

事務局（障がい福祉課長）

資料5「計画の施策分野の分類について」、資料6「第2期 おだわら障がい者基本計画の施策分野と取組概要等」をもとに説明。

小野委員長

施策の内容が最も重要である。特に資料5については前回からの変更点もあるが意見はあるか。

大友委員

「教育・療育」の分野に「文化・スポーツ」が追加されたが、その背景は何か。資料3-2のp3の間7が反映されているのか。

事務局（障がい福祉課長）

総合計画の中の「障がい者の社会参加」で、文化事業等への参加がうたわれており、そのことを踏まえて第3期おだわら障がい者基本計画にも反映したものであるが、御指摘のとおりアンケートの結果も踏まえている。

甘粕委員

文化・スポーツの件について話すと、県身連でも毎年障がい者スポーツ大会が開催されているが、10年ほど前は小田原市から30～40人程度は参加していたが、最近では参加人数も5人程度であったりする。そもそも障がい者福祉団体に加入する人が少なく、加入者は高齢化していきスポーツから遠ざかる人も多い。こういった状況から障がい者のスポーツ振興は難しいと感じている。やるのであれば、障がい者団体の新規入会者を増やさなければならない。障害者手帳所持者が増えているのに入会者が増えないのは、昔と違い障がい者団体に入会しなくても、インターネットなどで必要な情報は入手でき、若い世代が会に加入する意欲を失っているからである。個人情報の問題もあるが、可能な限りで障がい者の情報を各団体に公開してほしい。県身連からの新聞も市に配架してもらっているが、置いておくだけでは意味がない。市として、障がい者福祉団体のことをもっと周知してほしい。

石塚委員

地域で色々な健民祭やスポーツ祭があるが、そういうのに出るという意味ではこの文言は良いと思う。新型コロナウイルス感染症の影響で、民生委員が障害者スポーツレクリエーション大会に参加できなくなり、そのまま会自体が無くなって開催されなくなったと聞いているが、会の運営はどうなっているのか。

安藤委員

障害者スポーツレクリエーション大会を開催していた小田原市障害者福祉協議会が令和3年8月に解散して、この大会は開催されなくなった。誰かがこの役割を担わないと再度の開催は難しい。5つの団体が協力してレクリエーション大会を開催できたら良いと思っている。ボッチャなどスポーツが障がい者にとっての生きがいになってほしい。小田原市も昔はスポーツが盛んだったので、何とかしていきたいと思っている。

事務局（障がい福祉課長）

障がい者のスポーツレクリエーションについては、市にも要望は届いている。ただし、協力がなければどうにもならないことだと思うので、今のところ具体的な形は見えていない状態ではあるが、今後相談させていただきたい。

小野委員長

資料6について、今後各部局に照会をしてもらうことになると思うが、皆が考えていることがここに反映されないといけないので、資料を見て要望があれば市へ相談してもらうということによいか。

事務局（障がい福祉課長）

この委員会の場に限らず、直接意見を寄せてもらって構わない。アンケートの内容についても各部局へ伝えていく予定である。

小野委員長

他に意見等はあるか。

廣瀬委員

文化・スポーツについて、所管課はどこになるのか。

事務局（障がい福祉課長）

単一の部局になるとは限らないが、障がい福祉課やスポーツ課などが考えられる。

廣瀬委員

複数課になる可能性があると考えてよいのか。

事務局（障がい福祉課長）

今後の調整次第だが、そのように考えてよい。

廣瀬委員

これまでと違い、競技目的やレクリエーション目的、eスポーツまでスポーツと考えられるようになっているので、スポーツ、福祉、教育いろんな視点で考えて欲しい。

高橋委員

今回は資料6について議論する場ではないが、意見等があれば FAX など神谷係長宛てに伝えればよいか。

事務局（障がい福祉課長）

御指摘のとおり。

宮内委員

担当部局が複数になることが想定されるが、筆頭課がどこかは決めてもらいたい。

事務局（障がい福祉課長）

基本的に列記している順番に筆頭課となる。

小野委員長

議論も尽きたので資料5については「文化・スポーツ」を加えて承認でよいか。

全委員

異議なし。

小野委員長

長谷川副委員長、柏木委員から何かあるか。

柏木委員

0～5歳は保護者が答えている。40問あると、なかなか障がい者だけで答えるのは難しく、障がい者と家族の思いがこもったアンケートだと感じた。

小野委員長

資料5，6について原案のとおり承認した。

その他、事務局より何かあるか。

議題3 その他

事務局（障がい福祉課長）

今回は7月5日（火）の14時から市役所3階の全員協議会室で行う。資料6については、各部局への照会結果についても報告する予定である。

小野委員長

各委員、日程の調整をお願いする。

以上で本日の委員会を閉会とする。